

報道関係者 各位

令和7年5月1日(木)

【照会先】

雇用環境・均等部 指導課

課 長 蓑津 智行

課 長 補 佐 尾崎 尚吾

(電 話) 052-857-0312

「愛知働き方改革推進支援センター」が移転しました！ ～「働き方改革」に取り組む中小企業・小規模事業者等の皆さまを支援します～

「愛知働き方改革推進支援センター」は、働き方改革を進める中小企業・小規模事業者等の皆様に支援するため、厚生労働省委託事業により設置されています。

今年度は、所在地を下記に移転し、昨年度と同様に、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組について、電話やメールによる相談や個別訪問によるコンサルティング等を行います。賃金の引上げを支援するための助成金の活用、育児・介護休業法の改正に伴う就業規則の見直しにも対応しております。

なお、医療機関の働き方改革については、愛知県医療勤務環境改善支援センターにて、相談・支援を行っています。

愛知働き方改革推進支援センター

所在地 名古屋市熱田区三本松町3-1 愛知県社会保険労務士会館2階

電話 0120-006-802

メール aichi@workstylereform.net

HP <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/aichi/>

相談・支援の事例

- ・長時間労働の解消
- ・賃金の引上げ
- ・同一労働同一賃金
- ・三六協定の締結、届出
- ・活用可能な助成金
- ・就業規則の見直し



愛知働き方改革推進支援センター
公式キャラクター アイチロちゃん

愛知県医療勤務環境改善支援センター

所在地 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル6階

電話 052-212-5766

メール info@aichi-medsc.or.jp HP <https://aichi-medsc.or.jp>



働き方改革のご相談は 愛知働き方改革推進支援センターへ！



来所・電話・メール
による相談



セミナー開催・
講師派遣



個別企業訪問相談

社会保険労務士等の専門家が訪問してご相談に対応します。

※以下は相談事例の一部です。他のご相談もお気軽にどうぞ

- ◆同一労働同一賃金 ◆賃金引上げに向けた取組み ◆就業規則見直し
- ◆活用可能な助成金 ◆時間外労働の上限規制 ◆36協定の締結・届出など

中小企業事業主のための【無料】相談窓口

愛知働き方改革推進支援センター

*当センターは、厚生労働省より委託を受けた公的支援機関です。

*当センターは「事業者様の支援」と目的としており、労働者様へのアドバイスは致しかねます。

*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外への使用は致しません。

☎ 0120-006-802

開所時間:平日 午前9時～午後5時
(年末年始を除く)

✉ aichi@workstylereform.net

HP 働き方改革推進支援センター

検索

お問合せ



名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館 2階

アクセス



*当センターは、駐車場がありません。

公共交通機関をご利用ください。

名鉄「神宮前」駅東口より徒歩5分「熱田税務署」北120m

愛知働き方改革推進支援センター公式キャラクター

アイチロちゃん

整った労働環境を好むキレイ好きなキツネ。
愛知労働局の「愛」とキツネ文化から生まれました。